

概ね5年間で実施する取組の実施状況と今後の予定(令和3年度)

<凡例>

取組対象外機関

参考資料2-2

雲出川・櫛田川外河川の減災に係る取組方針 (R1.6.3)				各関係機関の取組内容																						
項目	事項	主な取組項目	目標時期	取組機関	国	気象庁	運ダム管理所	三重県				津市	松阪市	多気町	明和町											
					三重河川国道事務所	津地方気象台		施設災害対策課	河川課	防災砂防課	津建設事務所					松阪建設事務所	津地域防災総合	松阪地域防災総合								
1) 迅速な避難と被害の最小化に向けた地域住民の防災意識向上のための取り組み																										
(1) 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する事項																										
		想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図を策定・公表し、市町に説明を実施	R2	国県	R2までの取組内容	・国管理河川について、H29年度までに策定・公表し、市町に説明を実施	—	—	—	—	・公表内容について情報共有を図る(H28年度～) ・R2年度までに県内の水位周知河川38河川および水位周知河川以外の104河川において洪水浸水想定区域図を作成	・R3年度に県内の未作成の県管理河川全ての洪水浸水想定区域図を作成予定	・R2年度に未作成となっている県管理河川(39河川)について、浸水想定区域図を作成予定。	・R3年度に未作成となっている管内すべての河川において浸水想定区域図を作成・公表予定。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		ダム下流部の浸水想定区域図を策定・公表	R2	運県	R2までの取組内容	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		内水浸水想定区域図を作成	今後検討予定	市町	R2までの取組内容	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		浸水実績等の把握	引き続き実施	市町	R2までの取組内容	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		計画規模の氾濫シミュレーション(浸水ナビ)の公表	R1	国	R2までの取組内容	・R1年度に公表	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		想定最大外力を対象とした氾濫シミュレーション(浸水ナビ)の公表	R2	国県	R2までの取組内容	・想定最大外力を対象とした浸想図の時系列情報図を作成	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図を基にした洪水ハザードマップの策定・周知	R2	市町	R2までの取組内容	・自治体への助言を行う。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		首長も参加したロールプレイング等の実践的な洪水に関する避難訓練を実施	引き続き実施	市町	R2までの取組内容	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

雲出川・櫛田川外河川の減災に係る取組方針 (R1.6.3)				各関係機関の取組内容																															
項目	事項	主な取組項目	目標時期	取組機関	国	気象庁	連ダム管理所	三重県						津市	松阪市	多気町	明和町																		
					三重河川国道事務所	津地方気象台		施設災害対策課	河川課	防災砂防課	津建設事務所	松阪建設事務所	津地域防災総合	松阪地域防災総合																					
2) 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取り組み	(1) 情報伝達、避難計画等に関する事項	日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとハザードマップを整備	引き続き実施	市町	R2までの取組内容	・中部地整にて手引きを公表											まるごとまちごとハザードマップの整備については、先進的に取り組んでいる事例も参考に検討していく。	—	—	—															
					R3以降の取組予定	・自治体への助言を行う														引き続き実施	洪水ハザードマップ作成に基づき検討する。	マップの作成につき検討する	ハザードマップ作成につき検討												
		小学生も理解しやすいテキストを作成し、小中学校における水災害教育を実施するほか、「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料を作成	引き続き実施	国 県 市町	R2までの取組内容	・地域を題材にした副読本、教員指導用資料を作成し、試行授業実施。R2年度は、計8校を対象に試行授業を実施。 ・防災教育ポータルサイトを開設。				・防災ノート等を活用した防災教育を実施する ・要請があれば、出前講座等を実施する ・県政だよりに風水害に関する記事を掲載する	—			—	要請があれば、出前講座等を実施する	・小学校(津市内)からの要請に応じ、「小学生向け出前講座」を実施する					・雲出川における防災教育資料を用いて、関係する小学校で水災害教育を実施。	・現在も取り組んでいる市内中学校の防災教育の中で、今後は水災害教育にも取り組んでいく。	・町広報等で水害に関する情報を住民に発信していく	—											
					R3以降の取組予定	・教材を他校、他市町へ展開する。			・小学校と連携しながら作成した副読本を用いて試行授業を実施を予定。	引き続き実施	—			—	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施					引き続き実施	【引き続き実施】	・町内小中学校の総合学習事業の中で、水災害教育に取り組んでいく	・水防災教育の実施を検討 ・町広報等で水害に関する情報の発信										
		要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練を促進	引き続き実施	国 県 市町	R2までの取組内容	・H29年度津市をモデル地区として講習会を開催 ・それをもとに本省にて講習会の運営マニュアルを作成 ・講習会運営マニュアルや避難訓練実施状況を共有し、取組の促進を図る。	・要配慮者利用施設の管理者向け説明会の講話実施 H29.2.15 津会場、 H29.2.16 四日市会場			・避難計画の策定及び訓練の実施を呼びかける	—		・避難計画の策定及び訓練の実施を呼びかける	—							・避難計画の策定及び訓練の実施状況を確認する	—			・要配慮者利用施設に対して、避難計画の策定及び訓練の実施を呼びかける。	・三重河川国道事務所、三重県と連携し、要配慮者利用施設の管理者向け説明会を実施(R1) ・避難確保計画の提出がない事業所や新たに対象となる事業所に対し説明会を実施(R2) ・要配慮者利用施設に対して、避難確保計画の策定及び訓練の実施を呼びかける。	・浸水想定区域内の該当施設に対し、避難確保計画の策定等に対し、支援する。 町広報等で水害に関する情報を住民に発信していく	—							
					R3以降の取組予定	・引き続き実施			引き続き実施	—		引き続き実施	—		引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施						引き続き実施	引き続き実施	引き続き取り組んでいくとともに、避難計画策定済みの施設に対しては避難訓練の実施に協力していく【引き続き実施】	引き続き取り組んでいくとともに、避難計画策定済みの施設に対しては避難訓練の実施に協力していく	・避難計画策定作成済み又、訓練実施の呼びかけ								
		高齢者福祉部局と連携した共助の仕組みの強化	引き続き実施	国 県 市町	R2までの取組内容	・地域包括支援センターと連携し、ケアマネジャー等に水害に関する講習会を実施。				—	—																								
					R3以降の取組予定	・引き続き実施					—	—																							
		2) 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取り組み																																	
		(1) 情報伝達、避難計画等に関する事項																																	
		避難勧告の発令等に着目したタイムラインの策定	R1年度出水期前	国 気 県 市町	R2までの取組内容	・策定済み	策定作業に関して、気象台の発表する気象・防災情報等について作成協力を行う。	—		策定済み(四日市市、川越町、朝日町) ・県管理の水位周知河川においてタイムライン及びホットラインを構築し、運用している。	—					タイムライン策定済(水位周知河川)							河川ごとのタイムラインを作成済み。	・河川ごとに水害対応タイムラインを作成した。 ・河川監視カメラを百々川・名古屋須川・三連川・金剛川・愛宕川に設置した。	—	—	—					H29年策定済み			
					R3以降の取組予定	・避難判断水位を超える洪水を経験する毎に実運用し適宜見直し作業を実施する【引き続き実施】	引き続き実施	—	・未作成の県管理水位周知河川について、県と市町の連携により河川及び市町別にタイムラインを作成する。 ・状況に応じて更新を行う。	—	—													引き続き実施	—	—	—							・今後検討していく	
タイムラインを踏まえた水害対応チェックリストの作成	実施済み	国 市町	R2までの取組内容	—																															
			R3以降の取組予定	・自治体への助言を行う【引き続き実施】			・タイムライン(防災行動計画)の作成。	—	—														引き続き実施	—		検討を進める						・今後検討していく			

雲出川・櫛田川外河川の減災に係る取組方針 (R1.6.3)				各関係機関の取組内容																		
項目	事項	主な取組項目	目標時期	取組機関	国	気象庁	運ダム管理所	三重県						津市	松阪市	多気町	明和町					
					三重河川国道事務所	津地方気象台		施設災害対策課	河川課	防災砂防課	津建設事務所	松阪建設事務所	津地域防災総合	松阪地域防災総合								
		想定最大規模の洪水浸水想定区域を踏まえた避難勧告等の発令基準の見直し	R1	市町														浸水想定区域の見直しが行われた河川流域において、避難勧告等の発令基準の見直しを行った。	—	・国、県と連携し必要に応じて基準の見直しを行う。	・随時検討	
			R3以降の取組予定																引き続き実施	・国、県と連携し必要に応じて基準の見直しを行う。	・国、県と連携し必要に応じて基準の見直しを行う。	・随時検討
		避難勧告・指示の発令対象エリアと発令順序の検討	R2までの取組内容	R2	国 県 市町		・自治体への助言を行う	・自治体への助言を行う	—	—									浸水想定区域の見直しが行われた河川流域において、発令対象エリア等を見直しを行った。	・雲出川下流の避難のあり方検討会(H26～H27)において検討・周知済み。	随時検討する	・随時検討
				R3以降の取組予定		・引き続き実施	引き続き実施	—	—											引き続き実施	・今後は最大規模想定を踏まえた対象エリア等の整理・見直しを行う。	
		水害時に着目した指定避難場所の見直し	R2までの取組内容	R1	市町														浸水想定区域の見直しが行われた河川流域において、その浸水深に応じて避難場所の見直しを行った。	・雲出川、櫛田川流域については最大規模想定を踏まえ、指定緊急避難場所の見直しを行った。	・平成27年度に見直し済み。	・策定済み
				R3以降の取組予定																引き続き実施	・引き続き、最大規模想定を踏まえ見直しを行う。	
		応急的な避難場所の確保や河川防災ステーションの整備	R2までの取組内容		国				—	—												
				R3以降の取組予定		・必要に応じて検討を進める			—	—												
		情報伝達の相手先・手段・内容等を確認するための洪水対応演習の実施	R2までの取組内容	毎年度、出水期までに実施	国 県 市町		・毎年、出水期前までに実施する	・毎年、出水期前までに実施する	・毎年、出水期前までに実施する	・毎年、出水期前までに実施する	—	・毎年、出水期前までに実施する	県管理河川の洪水対応演習を実施。 (安濃川) (H29.4.25、H30.4.24)	県管理河川の洪水対応演習を実施 (H31櫛田川、R2安岩川)					毎年、出水期前までに実施する。	・毎年、出水期前までに実施する	出水期前までに、情報伝達先等を確認する。	—
				R3以降の取組予定		・引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	・毎年、出水期前までに実施する	引き続き実施	引き続き実施	県管理河川の洪水対応演習を実施。 (安濃川) (H31.4.23)	県管理河川の洪水対応演習を1河川選定し実施予定						引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施
		水門開閉訓練の実施	R2までの取組内容	引き続き実施	国 県 市町								開閉操作訓練実施。 (田中川防潮水門) (H30.10.9実施)(R1.7.31実施)(R2.5.26実施)	金剛川止水門(R1)、三 渡川千貫水門(R2)において実施					—	県が実施する水門開閉の訓練に立会う。また、自治会等にも立会の要請を行う。	—	—
				R3以降の取組予定										開閉操作訓練実施。 (田中川防潮水門) (R3.6予定)	1箇所を選定し実施予定					—	県が実施する水門開閉の訓練に立会う。また、自治会等にも立会の要請を行う。	—
		三重河川国道事務所と各自治体で設置する「情報連絡室」を活用した、雨量・水位や数時間先の水位予測などの早期の情報共有	R2までの取組内容	引き続き実施	国 県 市町					・すでに対応済み	—		—	—					所長と市長間のホットラインを始め、すでに対応済み。	・すでに対応済み	・すでに対応済み	・すでに対応済み
				R3以降の取組予定		・引き続き実施				引き続き実施	—		—	—						引き続き連携を図る	引き続き連携を図る	引き続き連携を図る
	報道機関を通じた迅速かつ的確な情報発信	R2までの取組内容	引き続き実施	国 県 市町			・ダム操作時に通知・情報提供 ・川の防災情報等でダムデータを公開	・災害情報共有システム(Lアラート)により情報発信を行う	—	—		—	—					マスコミと連携し、デジタル放送を活用した情報発信を実施。	・災害情報共有システム(Lアラート)により情報発信を行う	Lアラート等を活用し、情報を発信する。	・Lアラート、L字放送を用いて情報発信を行う	
			R3以降の取組予定		・引き続き実施		引き続き実施	引き続き実施	—	—		—	—						引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施
	防災施設の機能に関する情報提供の充実	R2までの取組内容	引き続き実施	国 運 県			・HPにおいて公開	—	—													
			R3以降の取組予定		引き続き実施			—	—													
	ダム放流情報を活用した避難体系の確立	R2までの取組内容	引き続き実施	運 県			・ダム放流情報の提供	—	—													
			R3以降の取組予定		引き続き実施			—	—													

雲出川・櫛田川外河川の減災に係る取組方針 (R1.6.3)				各関係機関の取組内容																
項目	事項	主な取組項目	目標時期	取組機関	国	気象庁	運ダム管理所	三重県						津市	松阪市	多気町	明和町			
								三重河川国道事務所	津地方気象台	施設災害対策課	河川課	防災砂防課	津建設事務所					松阪建設事務所	津地域防災総合	松阪地域防災総合
(2)円滑かつ迅速な避難に資する施設整備に関する事項																				
		住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やプッシュ型情報の発信	引き続き実施	国 県市町	R2までの取組内容	・スマートフォン等を活用した情報発信を平成30年度より開始				・国からの情報発信をホームページで共有する(H28年度～)	—					スマートフォン等を活用したプッシュ型情報の発信についても検討する。	—	緊急通報メールやアラート等を活用した情報発信	・アラート、緊急通報メールによる情報発信	
					R3以降の取組予定	・引き続き実施				引き続き実施	—					引き続き実施	・防災情報メールやSNSを活用したプッシュ型情報の発信について今後検討していく。	情報伝達手段の拡充を図る	引き続き実施	
		水位、雨量情報のさらなる周知	実施済み	県市町	R2までの取組内容						「防災みえ」、「NHKデータ放送」の周知のためのチラシ配布。(H29.5、H30.6.15)					—		・広報誌や全戸に配布した独自の防災冊子において周知した。(H29)	—	明和町防災マップにURL記載
					R3以降の取組予定											—	・引き続き、洪水ハザードマップを活用したワークショップや訓練の際に併せて啓発していく。	情報の入手方法に関する周知を広報誌等へ掲載する	引き続き実施	
		避難勧告等の発令判断を的確に行うための水位情報の共有と伝達	引き続き実施	国 県市町	R2までの取組内容						・異常洪水時防災操作へ移行時に、下流市町との情報共有のためホットラインを運用開始(R元.5)河川課へ所管替え	・水位観測所での氾濫危険水位到達から、危険箇所での危険水位について、市に情報共有し、ホットラインを運用開始。(H30.3)					・住民が迅速な避難行動をとれるよう、適切に避難勧告等を発令していく。	・県からの情報伝達が適切に行われるよう定期的な訓練を県とともに行う。		
					R3以降の取組予定						・異常洪水時防災操作へ移行時に、下流市町との情報共有のためホットラインを運用開始(R元.5)	引き続き実施 河川課へ所管替え	引き続き実施	引き続き実施			引き続き実施	引き続き実施		
		円滑かつ迅速な避難に資するための防災行政無線の補強などの施設(ハード)整備	引き続き実施	市町	R2までの取組内容												防災無線を補完する装置の設置を検討する。	・同報系デジタル防災行政無線の整備(R1完了) ・防災行政無線を補完するための防災電話サービスを整備(H30)	防災行政無線の戸別受信機設置を推進	一部避難場所には防災行政無線を設置済み
					R3以降の取組予定												引き続き実施	・防災行政無線の適正な管理・運用(R2～) ・防災電話サービスの登録周知	引き続き実施	今後、随時検討【引き続き実施】
		防災気象情報の改善	H29年度から	気	R2までの取組内容	【平成31年度～令和2年度】 ・出水期前に基準値の変更を行った ・最新の気象資料による大雨(浸水害)、洪水警報の妥当性の確認及び必要な見直し作業を実施 【平成31年度】 ・台風強度予報を5日先までに延長 ・警戒レベルとの対応 ・気象情報、水害・土砂災害情報及び災害発生情報等を一元的に集約したポータルサイトの作成 ・危険度分布の希望者向け通知サービス ・危険度分布と浸水想定区域等のリスク情報の重ね合わせ 【令和2年度】 ・本川の増水に起因する内水氾濫(湛水型の内水氾濫)の表示の改善 ・大雨特別警報の警報等への切替後の河川氾濫への注意喚起 ・熱帯低気圧の段階から5日先までの台風通過・強度予報の														
					R3以降の取組予定	【引き続き実施】 ・出水期前に基準値の変更を行う ・最新の気象資料による大雨(浸水害)、洪水警報の妥当性の確認及び必要な見直し作業を実施 【令和3年度】 ・記録的短時間大雨情報の改善 ・顕著な大雨に関する気象情報の提供(線状降水帯による顕著な大雨) ・高潮警報の改善														

雲出川・榑田川外河川の減災に係る取組方針 (R1.6.3)				各関係機関の取組内容													
項目	事項	主な取組項目	目標時期	取組機関	国	気象庁	連ダム管理所	三重県						津市	松阪市	多気町	明和町
					三重河川国道事務所	津地方気象台		施設災害対策課	河川課	防災砂防課	津建設事務所	松阪建設事務所	津地域防災総合				
		ダム放流警報設備等の耐水化や改良	R2	蓮泉			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			R3以降の取組予定			放流警報施設の延伸を実施 放流警報設備の耐水化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3) 洪水氾濫による被害の軽減のための迅速化水防活動・排水活動の取り組み																	
(1) 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項																	
		消防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練	毎年度、出水期までに実施	市町													
			R2までの取組内容														
			R3以降の取組予定														
		関係機関が連携した実働水防訓練	毎年度、出水期までに実施	国 県 市町													
			R2までの取組内容			水防管理団体が行う水防訓練への参加	-	-	-	-	津市主催の津方面水防工法・消防団活動訓練に参加。(H29.5.14)	-	-	-	-	-	-
			R3以降の取組予定			引き続き実施	-	-	-	-	引き続き実施	-	-	-	-	-	-
		迅速かつ的確な水防活動のための河川管理者と消防団の意見交換、重要水防箇所など水害リスクの高い箇所の共同点検	引き続き実施	国 県 市町													
			R2までの取組内容			共同点検を毎年実施する【出水期前を目処に】 水防団との意見交換会を実施する	河川管理者が実施する共同点検に参加する	-	-	-	河川管理者が実施する共同点検に参加する	-	-	-	-	-	-
			R3以降の取組予定			引き続き実施	引き続き実施	-	-	-	引き続き実施	引き続き実施	-	-	-	-	-
		大規模洪水の減少により、実際の水防活動経験者が減少するなか消防団員に対する教育、水防協力団体の募集・指定を促進水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進<国・市町>	引き続き実施	国 市町													
			R2までの取組内容			水防技術研修テキストを活用した講習会等を開催											
			R3以降の取組予定			引き続き実施											
		水位状況を確認するための危機管理型水位計や量水標等の設置	引き続き実施	国 県 市町													
			R2までの取組内容			(危機管理型水位計) R2年度末までに雲出川水系で19箇所、榑田川水系で21箇所の危機管理型水位計を設置 (簡易型河川監視カメラ) R1年度に雲出川水系で11箇所、榑田川水系で9箇所設置											
			R3以降の取組予定			危険箇所の見直し等、必要に応じて設置											
						(危機管理型水位計) H31年度に県内で危機管理型水位計を61基設置予定											
						(簡易型河川監視カメラ) R2年度に県内の水位周知河川36河川44箇所において簡易型河川監視カメラを設置											
						(簡易型河川監視カメラ) R2年度に簡易型監視カメラを水位周知河川7河川(横川、志登茂川、安濃川、美濃屋川、岩田川、相川、雲出川)に設置済											
						(簡易型河川監視カメラ) R2年度に簡易型監視カメラを水位周知河川7河川(横川、志登茂川、安濃川、美濃屋川、岩田川、相川、雲出川)に設置予定											
						危機管理型水位計及び簡易型河川監視カメラの設置等情報提供と共有を行う。											
						中小河川における避難行動を迅速に行うため、展望や橋脚等に簡易水位表の設置を行う。											
						設置箇所の情報提供と共有を行う。											
						必要に応じて、量水標の設置を国・県へ要望する。											
						町は設置していない											
(2) 市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項																	
		災害拠点病院・大規模工場等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	引き続き実施	国 県 市町													
			R2までの取組内容														
			R3以降の取組予定			関係市町と調整し説明会を開催する。	ダム下流部の浸水想定区域図策定後に検討	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

雲出川・櫛田川外河川の減災に係る取組方針 (R1.6.3)				各関係機関の取組内容													
項目	事項	主な取組項目	目標時期	取組機関	国	気象庁	連ダム管理所	三重県						津市	松阪市	多気町	明和町
					三重河川国道事務所	津地方気象台		施設災害対策課	河川課	防災砂防課	津建設事務所	松阪建設事務所	津地域防災総合	松阪地域防災総合			
(3)一刻も早い生活再建や社会経済活動の回復を可能とするための排水活動に関する事項																	
		氾濫水を迅速に排水するため、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画を作成	H29年度から検討実施	国 県 市町	R2までの取組内容	・排水ポンプ車を考慮した排水計画(案)を検討・作成する。											現在の状況を把握し、排水計画を検討・作成する。
					R3以降の取組予定	・関係市町と調整をとり、各排水ブロックにおいて検討を進める											引き続き実施
		排水計画に基づく排水訓練の実施	H30年度から検討実施	国 県 市町	R2までの取組内容	・災害発生時の緊急連絡体制は整備済み ・水防管理団体の要望にあわせて水防訓練の中で排水訓練を実施する。 また、市町向けに排水ポンプ車等の操作訓練を実施する。											迅速な派遣要請が可能となるよう連絡体制を整備するとともに、河川管理者が実施する訓練に参加する
					R3以降の取組予定	・引き続き実施											引き続き実施
		堤防決壊時の対応(情報伝達、復旧工法、排水計画の検討など)を演習することを目的に、堤防決壊シミュレーションを実施	引き続き実施	国 市町	R2までの取組内容	・年1回、実施する											年1回図上訓練を実施する。
					R3以降の取組予定	・引き続き実施											引き続き実施
		施設・庁舎の耐水化	必要に応じて実施	国 県 市町	R2までの取組内容	—											市庁舎の非常用発電機の上層への整備を検討する。
					R3以降の取組予定	—	・放流警報設備の耐水化										引き続き実施
		水害BCP(事業継続計画)の作成	必要に応じて実施	国 県 市町	R2までの取組内容	—											水害BCP(事業継続計画)の作成を検討する。
					R3以降の取組予定	・検討する。											引き続き実施
(4)河川管理者等が実施する防災施設の整備																	
		下流河川の氾濫時又はそのおそれがある場合における操作方法等、危機管理型の運用	引き続き実施	連 県	R2までの取組内容	・事前放流の試行を実施し、要領(案)を策定済 ・特別防災操作の要領(案)を策定済 ・R元年度の出水期より、事前放流及び特別防災操作を実施											・君ヶ野ダム(雲出川)において、一定条件以上の降雨が予想される場合、事前放流により制限水位以下の水位まで下げることができるよう、「事前放流実施要領」を定めている
					R3以降の取組予定	引き続き実施	引き続き実施										引き続き実施
		堤防の天端舗装などの危機管理型ハード対策の実施	R3年度までに着手予定	国 県	R2までの取組内容	・危機管理型ハード対策をR2までに整備済み。											—
					R3以降の取組予定	・引き続き実施											—
		優先的に対策が必要な堤防整備や河道掘削などの洪水を安全に流すためのハード対策	引き続き実施	国 県	R2までの取組内容	—											—
					R3以降の取組予定	—											引き続き実施

雲出川・櫛田川外河川の減災に係る取組方針 (R1.6.3)				各関係機関の取組内容													
項目	事項	主な取組項目	目標時期	取組機関	国	気象庁	連ダム管理所	三重県						津市	松阪市	多気町	明和町
					三重河川国道事務所	津地方気象台		施設災害対策課	河川課	防災砂防課	津建設事務所	松阪建設事務所	津地域防災総合				
		本川と支川の合流部等の対策	引き続き実施	国県	R2までの取組内容	・緊急3か年対策としてR3までに整備を実施する。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
					R3以降の取組予定	・引き続き実施	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		多数の家屋や重要施設等の保全対策	引き続き実施	国県	R2までの取組内容	・緊急3か年対策としてR3までに整備を実施する。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
					R3以降の取組予定	・引き続き実施	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5) 土砂災害に対する警戒避難体制を充実・強化するための取組																	
		想定される土砂災害リスクの周知	区域指定後	国県市町	R2までの取組内容	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
					R3以降の取組予定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		土砂災害に対する警戒避難体制の整備	引き続き実施	気県市町	R2までの取組内容	・土砂災害警戒情報を発表 ・土砂災害情報提供システム・気象庁HPにより、危険度情報を発信。 ・市の防災担当者へホットライン ・土砂災害危険度情報を適時周知。(県)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
					R3以降の取組予定	【引き続き実施】 ・土砂災害警戒情報を発表する。 ・土砂災害情報提供システム・気象庁HPにより、危険度情報を発信する。 ・市の防災担当者へホットライン ・大雨特別警報(土砂災害)・大雨警報(土砂災害)・注意報の発表基準の見直し ・大雨特別警報(土砂災害)の基準値の見直し	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		早めの避難につなげる啓発活動	引き続き実施	気県市町	R2までの取組内容	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
					R3以降の取組予定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—